



環水大大発第 110328001 号
平成 23 年 3 月 28 日

各 都道府県 } 大気環境担当部 (局) 長 殿
政令市 }

環境省水・大気環境局大気環境課長



東北地方太平洋沖地震の被災地におけるアスベスト大気濃度調査について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により、多数の方々が被災されたことに関し、心からお見舞い申し上げます。

この度の地震により広範囲にわたる地域で甚大な被害が発生し、多くの建築物等が損壊するとともに、膨大な量の災害廃棄物が発生したところであり、これらの中にはアスベストの含有が疑われる建材等があるのではないかと懸念があります。

平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災においても、大きな被害を受けた建築物等の解体、解体物の運搬・処理及び発生した災害廃棄物の処理に伴うアスベストの飛散が問題となっており、今回も同様の問題が起こることが予想されます。

このため、環境省においては、被災した住民等へのアスベストのばく露防止と被災した住民等が有する不安への対応を図ることを目的に、下記 1 のとおりアスベスト大気濃度調査を行う予定です。また、被災した地方自治体以外の地方公共団体におかれましては下記 2 のとおりご協力をお願いしたいと考えております。アスベストを含む環境汚染の未然防止については平成 23 年 3 月 14 日付け事務連絡「東北地方太平洋沖地震」による環境汚染の未然防止に対する支援について (依頼)」(環境省水・大気環境局 総務課長、大気環境課長、水環境課長、土壌環境課長連名)において、すでに協力依頼を行っているところでありますが、被災した地方公共団体においてアスベスト大気濃度調査に関する要望があることを踏まえ、改めてアスベスト大気濃度調査の実施支援に関する協力を依頼する次第です。

なお、別添 1 及び 2 のとおり日本環境測定分析協会及び日本作業環境測定協会に対して同様の協力依頼をしたことを申し添えます。

記

- 1 環境省においては、厚生労働省と連携の上、被災地における避難所、建築物等の解体現場、ガレキ処理現場の周辺等の一部におけるアスベスト大気濃度調査を民間測定事業者
に委託の上、実施する予定です。
- 2 被災した地方自治体の要請に応じてアスベスト大気濃度調査における試料捕集又は分
析の協力が可能な地方公共団体におかれましては、可能な限りご協力をお願いします。

以上

事務連絡
平成23年3月14日

都道府県・政令市 環境担当部（局）長 殿

環境省水・大気環境局 総務課長
大気環境課長
水環境課長
土壌環境課長

「東北地方太平洋沖地震」による環境汚染の未然防止に対する支援について（依頼）

この度の地震により、多数の方々が被災されたことに関し、心からお見舞い申し上げます。

「東北地方太平洋沖地震」による環境汚染を未然に防止するため、環境調査・モニタリング等について支援が可能な地方公共団体におかれましては、今後、災害現地からの要請があった場合、必要な資機材・人員の派遣等の支援につき格段のご協力をお願いいたします。

つきましては、各地方公共団体で支援可能な事項について、別添様式に沿って3月18日（金）までに報告をお願いいたします。報告結果は、環境省から被災した地方公共団体に情報提供いたします。

なお、被災した地方公共団体におかれましては、本報告は不要です。

実際の支援の時期については、交通機関の復旧等、被災した地方公共団体の受け入れ体制が確保されてから（場合によっては1ヶ月以上後）を想定しています。

<提出先>

環境省水・大気環境局 総務課 木村、田中

TEL：03-5521-8286

FAX：03-3580-7173

E-mail：MIZU-TAIKI-SOUMU@env. go. jp

<内容についての問合せ先>

大気環境課 手島

TEL 03-5521-8292

水環境課 戸川、長谷

TEL 03-5521-8316

土壌環境課 遠藤、堀内

TEL 03-5521-8309

別添様式

整理番号	事項	内容	連絡先
例1	人員派遣(請負資料作成)	被災した地方公共団体において、環境調査請負業務に係る仕様書、設計書等の作成を支援する。	〇〇県△△課 担当者氏名 TEL/FAX/E-mail
例2	人員派遣(大気環境調査)	被災した地方公共団体の環境研究所等において、環境調査業務(大気)を支援する。	〇〇県□□課 担当者氏名 TEL/FAX/E-mail
例3	水質測定	指定された地点において、採水(現地測定)し、〇〇県環境研究所において分析を行う。分析可能項目(健康項目、生活環境項目、要監視項目)	〇〇県◇◇課 担当者氏名 TEL/FAX/E-mail

(別添1)

環水大大発第 110328002 号

平成 23 年 3 月 28 日

(社) 日本環境測定分析協会会長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長

東北地方太平洋沖地震の被災地におけるアスベスト大気濃度調査について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により、被災された貴協会会員に対し、心からお見舞い申し上げます。

この度の地震により広範囲にわたる地域で甚大な被害が発生し、多くの建築物等が損壊するとともに、膨大な量の災害廃棄物が発生したところであり、これらの中にはアスベストの含有が疑われる建材等があるのではないかと懸念があります。

平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災においても、大きな被害を受けた建築物等の解体、解体物の運搬・処理及び発生した災害廃棄物の処理に伴うアスベストの飛散が問題となっており、今回も同様の問題が起こることが予想されます。

このため、環境省においては、被災した住民等へのアスベストのばく露防止と被災した住民等有する不安への対応を図ることを目的に、下記 1 のとおりアスベスト大気濃度調査を行う予定であるため、貴協会会員各位に対し周知していただくとともに、下記 2 に関するご協力をお願いしたいと考えております。アスベストを含む環境汚染防止など被災地域の災害対策については平成 23 年 3 月 16 日付け事務連絡「平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震により生じた災害対策への御協力について (環境省水・大気環境局 大気環境課長)」において、すでに協力依頼を行っているところでありますが、被災した地方公共団体においてアスベスト大気濃度調査に関する要望があることを踏まえ、改めてアスベスト大気濃度調査の実施支援に関するご協力を依頼する次第です。

記

- 1 環境省においては、厚生労働省と連携の上、被災地における避難所、建築物等の解体現場、ガレキ処理現場の周辺等の一部におけるアスベスト大気濃度調査を民間測定事業者

に委託の上、実施する予定です。

- 2 被災した地方自治体の要請に応じてアスベスト大気濃度調査における試料捕集又は分析の協力が可能な貴協会会員におかれましては、可能な限りご協力をお願いします。

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 16 日

社団法人 日本環境測定分析協会会長 様

環境省水・大気環境局大気環境課長

平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震により生じた
災害対策への御協力について

標記については、政府において東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部を設置し、その対策を検討、実施しているところであります。

環境省においても、環境調査・モニタリング等を通じて、環境汚染の状況を把握することにより、被害等の未然防止を図ることが重要と考えております。

貴協会におかれましても、このような状況にかんがみ、環境汚染防止に対する支援など、被災地域の災害対策について、御協力方よろしくお願いいたします。

<連絡先>

水・大気環境局大気環境課

担当：鏡味、辻脇

TEL：03-5521-8292

E-mail：yusuke_kagami@env.go.jp

(別添2)

環水大大発第 110328003 号

平成 23 年 3 月 28 日

(社) 日本作業環境測定協会会長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長

東北地方太平洋沖地震の被災地におけるアスベスト大気濃度調査について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により、被災された貴協会会員に対し、心からお見舞い申し上げます。

この度の地震により広範囲にわたる地域で甚大な被害が発生し、多くの建築物等が損壊するとともに、膨大な量の災害廃棄物が発生したところであり、これらの中にはアスベストの含有が疑われる建材等があるのではないかと懸念があります。

平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災においても、大きな被害を受けた建築物等の解体、解体物の運搬・処理及び発生した災害廃棄物の処理に伴うアスベストの飛散が問題となっており、今回も同様の問題が起こることが予想されます。

このため、環境省においては、被災した住民等へのアスベストのばく露防止と被災した住民等が有する不安への対応を図ることを目的に、下記 1 のとおりアスベスト大気濃度調査を行う予定であるため、貴協会会員各位に対し周知していただくとともに、下記 2 に関するご協力をお願いしたいと考えております。

記

- 1 環境省においては、厚生労働省と連携の上、被災地における避難所、建築物等の解体現場、ガレキ処理現場の周辺等の一部におけるアスベスト大気濃度調査を民間測定事業者へ委託の上、実施する予定です。
- 2 被災した地方自治体の要請に応じてアスベスト大気濃度調査における試料捕集又は分析の協力にご賛同いただける貴協会会員を名簿化の上、情報提供を行っていただくとともに、可能な限りご協力をお願いします。